
プロジェクト	実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」について
項目	本日の審議事項の概要

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご議論頂く事項についてご説明することを目的としている。

本日の検討事項

2. 第 171 回金融商品専門委員会（2021 年 10 月 20 日開催）及び第 468 回企業会計基準委員会（2021 年 10 月 25 日開催）（以下まとめて「前回企業会計基準委員会等」という。）では、当委員会が 2020 年 9 月に公表した実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（以下「実務対応報告第 40 号」という。）の金利指標置換後の取扱いの再度の確認について、事務局が整理した論点についてご説明を行い、ご意見を伺った。前回企業会計基準委員会等で頂いたご意見は、審議事項(6)-6 に記載している。
3. 本日の企業会計基準委員会では、前回企業会計基準委員会等で示した論点に対して頂いたご意見等を踏まえ、次のご説明を行う。
 - 前回企業会計基準委員会等で示した論点への対応について事務局が再整理した内容及び事務局の対応案（審議事項(6)-2）
 - 仮に対応報告第 40 号を改正する場合の文案の方向性の検討（審議事項(6)-3）
 - 実務対応報告第 40 号の改正案（審議事項(6)-4）
 - コメントの募集及び公開草案の概要（審議事項(6)-5）

以 上